

令和3年度 保育所における自己評価

保育所保育指針において、保育士及び保育所の自己評価並びにその公表が努力義務とされています。

このことを踏まえ、ひばり・みそら保育園では保育の質の向上を図るため、園内研修において各保育士による自己評価を実施（令和4年9月10日）し、その結果を踏まえ保育園全体の評価を行い、今後もより良い保育を提供できるよう努力していきたいと思います。

◇評価期間 : 令和3年4月1日から令和4年3月31日

◇評価責任者 : ひばり保育園 園長 玉分 征子 ・ みそら保育園 園長 中村 敬子

◇評価の観点 : A : よくできている B : ほぼできている C : 改善を要する

自己評価の観点	評価
1. 園の保育理念・保育方針・保育目標の理解について	
① 会の保育理念、園の保育方針・保育目標を理解し、かつ課題を共有している	A
2. 保育について	
①一人ひとりの子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている	A
②年齢別・クラス目標は、保育目標や重点目標に基づいて設定している	
③評価、資料（諸記録）を集積している	
④園内の清掃がなされ、清潔に保たれ、子どもが心地よく過ごせるよう配慮している	
⑤気候や子どもの活動にあわせ、温度・湿度・換気、照度など配慮している	
⑥季節の草花等を飾るなど、保育の中で子どもが季節感を感じる配慮を行っている	
⑦子どもの意欲を高めるような遊びの準備や配慮ができています	
⑧それぞれの子どもに関する必要な情報を共有している	
⑨保育についての話し合いをよくしている	
⑩保育士自身が楽しんで保育をしている	
⑪それぞれの役割を把握し、適切な動きができています	
3. 健康管理について	
①日々の園児の健康状態を観察し、一人一人の体調に合わせた保育を心がけている	A
②玩具、遊具等については、常に衛生的に保持している	
③乳幼児突然死症候群や感染症等の予防の対策やマニュアルが用意されている	

4. 行事について	
①行事の種類や実施回数は適切である	A
②行事のねらいを計画や実施に十分生かしている	
5. 食育について	
①食育を通して子どもたちが楽しく食べ、食べる意欲が育つように工夫している	B
②旬のものや季節感のある食材を用意し、食文化を伝える工夫をしている	
③調理担当者と子どものコミュニケーションが図られるようにしている	
6. 運営について	
①園長や主任・職員の役割分担と責任が明確にされ、園児や保護者への迅速な対応ができる体制がある。	A
②各種会議を適切かつ効率的に進めている	
③打合せ回数、時間、内容は適切である	

7. 保健・安全指導について	
①年齢別・クラス経営に生かされるような具体的保健対策を講じている	A
②避難訓練・交通安全指導を、計画に基づいて適切に実施している	
③事故や災害に適切できるマニュアルをすぐに見ることができるようになっている	
④廊下に落ちているものを拾ったり、トイレのスリッパを揃えたり意識している	
⑤室内の衛生、クラス廻りの清掃に心がけ気持ち良い環境に心がけている	
8. 研修・研究について	
①実践研究に取り組み、日常の保育に生かし、子どもの育ちに反映させている	B
②部内・部外研修への参加態勢の充実を図っている	
③研修報告を園内で実施している	
9. 情報について	
①園児の個人記録は個人情報保護法に基づいて管理・保管している	A
②園内で知り得た事柄について守秘義務を徹底している	
③各表簿は、適切な時間・方法で作成・処理している	
10. 設備について	
①施設内外・設備の安全点検を計画的に行っている	A
②掲示板、掲示場所等を適切かつ効果的に活用している	

11. 保護者支援について	
①子どもの送迎時に子どもの様子を伝えあうようにしている	A
②クラス懇談や個別懇談を行っている	
③入園説明会やクラスごとの懇談会などでは保育内容や目的をわかりやすく説明し、 情報提供を行っている	
④保育参観等の機会を設け、保護者に保育を理解してもらう工夫をしている	
12. 開かれた保育所づくりについて	
①園庭や保育室等を、地域の子育て親子等に解放している	B
②職員による育児に係る「子育て相談」は充実している	
③医療機関、児童相談所等の専門機関と連携を図り、必要な情報を提供している	
④中高生の職場体験や実習生の受入について、その意義や方針を全職員が理解している	
⑤来客や地域の方に明るく挨拶をしている	
13. 情報発信について	
①えんだより、クラスだより、行事のおたより等で、情報発信に努めている	B
②行事や子育て支援等を、地域や小学校等に対して周知している	

＜今後さらに向上を目指す点＞

- ①コロナウィルス感染が収束次第、園庭開放・子育て支援活動を再開する。
- ②コロナウィルス感染が収束次第、感染リスクの少ない保護者参加の行事を順次再開する。
- ③園内外におけるあらゆる事故を未然に防ぐため、危機管理マニュアルを全職員に周知・徹底する。
- ④大規模災害に備え、危機管理マニュアルを全職員に周知・徹底する。
- ⑤日常の慣れに伴う思い込みや見落としを無くし、保育園でのすべての活動が子どもの命を守ることを前提とした業務であることを全職員が再認識する。